

座間市教育委員会10月臨時会会議録

- 1 開会日時 平成30年10月1日(月) 午後1時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘 教育委員 天野 久美  
教育委員 小井田 由美子 教育委員 鈴木 義範
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫  
学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣  
保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 石田 正行  
生涯学習課長 稲垣 美隆 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子

教育長 ただ今より臨時教育委員会を開催いたします。なお、馬場委員より欠席の連絡を受けております。

お諮りいたします。会期は今日1日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、会期は10月1日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と小井田委員を指名いたします。

先ず、先ほど市長より辞令をいただきまして、教育長を拝命いたしました、木島弘と申します。改めて、よろしくお願ひいたします。新教育制度の下では、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが求められております。新しい時代に対応した教育施策の推進に努めてまいりたいと考えているところです。微力ではありますが、誠心誠意、使命を果たしていくつもりでございます。教育委員さん、そして教育委員会事務局の皆さん、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、先ほど教育委員さんの辞令交付が発令されましたので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。小井田委員、よろしくお願ひいたします。

小井田委員 先ほど市長より辞令をいただきまして、教育委員第2期ということで、拝命いた

きました。大変微力ではございますが、これまで皆様方からいただきました学びを活かして、尽力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

新制度では教育長が教育委員会の会務を総理することとされておりますので、会議の進行も私が務めさせていただきます。

次に「座間市教育委員会教育長職務代理者の指名」につきまして、教育長が欠けた場合には、教育長職務代理者がその任を負うこととなっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者に馬場委員を指名させていただきます。

なお、職務代理者が行う職務のうち具体的な事務執行の部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づく、座間市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任等に関する規則第2条により、その職務を教育部長に委任することといたします。

本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は10月10日（水）午前9時30分から市役所5階教育委員会室で開催します。以上で10月教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

（午後1時50分 閉会）